



ご挨拶

神道政治連盟京都府本部

本部長

田中恒清

(石清水八幡宮権宮司)



去る三月二十六日開催の当本部臨時代議員会において、不肖本部長再任の光榮に与りましたが、時局多事多難な秋にあって神政連の使命と責任の重大なる事を思うとき、浅学非才ながら全力を尽くしその任を全う致し度、何卒各位には引き続き倍田のご支援ご教導を賜ります様お願い申し上げる次第であります。

既にご承知の通り、第十九回参議院選挙に際し、神政連が全国統一候補として推薦し後援署名活動を中心に行なっておりました小山孝雄議員が、K S D事件に関連して逮捕される事態となりましたことは誠に遺憾の極みであり、署名活動に従事して頂きました神職および総代各位を始めご署名下さった多くの皆様に多大のご迷惑とご心配をおかけし、茲に改めまして心より深くお詫び申し上げます。今後はこの試練をバネとして尚一層組織の強化を図り、その使命遂行に邁進致しく心も新たに問題解決に果敢に対処してまいる所存であります。尚選挙活動の有り方等々については、社会情勢の変化を充分に把握する中で見直してまいりたいと考えておりますゆえ、お含み置きの程お願い申し上げます。

拙、国民運動団体としての神政連の諸活動は多岐に亘り、別けても皇室の尊厳護持運動を中心として、自主憲法制定運動、教育正常化運動、靖國神社公式参拝運動等々、永年に亘って粘り強く継続展開してまいりました。

また次々に起こる時局問題への対応は正に緊急を要する事柄ばかりであり、一刻の猶予も許されません。中でも夫婦別姓導入をたくらむフェミニ

スト勢力の執拗かつ安易な民法改正論の擡頭を始め、主権国家の存在を前提とする国民固有の権利であるはずの参政権を永住外国人に対し地方での参政権を付与しようとする動きが加速しつつある事等々、危機感は尚一層増すばかりであります。

この秋にあって、神政連が設立以来その根本理念として掲げてきた国家の基本に関する諸問題に対するは愈全力を傾注し、その解決に奔走すると共に国民世論の喚起を図り、自主独立国家として堂々とした国家運営を為政者達に要求し続けなければなりません。

結びに、神政連中央本部平成十三年度活動方針の一文を記し、関係各位のご理解と格別のご支援ご協力を乞い願いご挨拶に代えさせて頂きます。

「神道指令の残滓は未だ払拭されず、刺へ、内外ともにその弊風の強まつた観察へある今日、眞の独立国家としての誇りを恢復し、伝統精神に立脚した道義國家を再興するためには、從来に増して意を堅くし、靖國神社公式参拝・国家護持運動をはじめとする広範な国民運動を弛むことなく強力に展開してゆかなければならぬ。」

本連盟は、かかる情勢認識に基づき、時代性を踏まへた新たな視点から組織活動の再編と国会対策の再構築に積極的に取り組むとともに、問題意識の共有を図りつつ組織の基盤を固め、神社を中心とした地域社会の再生から日本の再生を導く長期的な展望のもとに、諸政策を鋭意推進することとする。」

第15回神道政治連盟京都府本部 会員大会次第

●日 時 平成13年6月16日(土)
午後1時30分~午後4時30分

●会 場 京都府神社会館

* 正式参拝(午後1時20分~1時30分)
第1部 大会(午後1時30分~2時10分)

- 一、開会の辞
- 一、神宮遙拝
- 一、昭和天皇陵遙拝
- 一、国旗儀礼
- 一、国歌齊唱
- 一、綱領唱和
- 一、本部長挨拶
- 一、功績者表彰
- 一、委嘱状伝達
- 一、会務報告
- 一、来賓紹介
- 一、来賓祝辞
- 一、祝電披露
- 一、常永遠合唱
- 一、国旗儀礼
- 一、閉会の辞

* 小憩(10分)

第2部 講演会(午後2時20分~4時20分)

- 講師 キャスター・ジャーナリスト
工藤雪枝先生
- 演題 「あゝ君国を背負う
覚悟はありや」

【講師略歴】

工 藤 雪 枝 先 生

昭和40年生まれ。東京大学法学部卒業。ロンドン大学経済大学院にて経済学修士号取得。モルガン銀行勤務等を経て平成4年帰国、現在フリーのキャスター・ジャーナリスト・コメンテーター・日本外国特派員協会報道委員。

皇太子妃殿下の御学友でもあり、「皇室アルバム」他多数出演、外国各局よりも取材有。「S A P I O」「正論」等に執筆、朝日ニュースター「ジャーナル8」月・水曜のメインキャスターを務める。

平成13年度定例表彰被表彰者

順不同・敬称略

貴殿は永年に亘り当本部活動に貢献され組織発展に尽された功績は洵に顯著であります。仍ってその功績を称え茲に表彰いたします。

*

| | | | |
|-------|----------|--------|--------|
| 洛北支部 | 貴船神社宮司 | 高井 和大 | 前副本部長 |
| 亀岡支部 | 若宮神社総代 | 桂 五郎 | 前副本部長 |
| 下支部 | 八坂神社権禰宜 | 竹内 幸平 | 前事務局長 |
| 洛西支部 | 松尾大社権禰宜 | 磯部 明 | 前会計責任者 |
| 北桑田支部 | 大神宮神社宮司 | 河合 甲子郎 | 前組織委員 |
| 綾部支部 | 高藏神社宮司 | 中野 重夫 | 前代議員 |
| 船井支部 | 金刀比羅神社総代 | 大槻 岩雄 | 前代議員 |

★☆★

神道政治連盟京都府本部顧問及び参与委嘱者

(任期: 平成13年4月1日~平成16年3月31日) 敬称略

| | | |
|----|--------|-----------|
| 顧問 | 室田 裕 | 京都府神社庁長 |
| 同 | 林田 悠紀夫 | 京都府神社総代会長 |
| 同 | 花房 昇 | 元本部長 |
| 同 | 宮下 務 | 元本部長 |
| 参与 | 中小路宗隆 | 元副本部長 |
| 同 | 岸本 宣美 | 元副本部長 |
| 同 | 高井 和大 | 前副本部長 |
| 同 | 桂 五郎 | 前副本部長 |
| 同 | 橘 重十九 | 元幹事長 |
| 同 | 黒寄 章次 | 元監査委員長 |
| 同 | 小栗 栖元徳 | 元財務委員長 |
| 同 | 江本 滋 | 元綱紀委員長 |
| 同 | 藤森 長正 | 前副幹事長 |
| 同 | 坂根 穆 | 前綱紀委員長 |
| 同 | 竹内 幸平 | 前事務局長 |

平成十三年度の活動について

神道政治連盟京都府本部

副本部長 林秀俊
(大原神社宮司)



今般の役員改選により図らずも浅学非才の小生が副本部長という大役を仰せつかり、重責を担うこととなった。

幸い規約改正により今年度より三名の副本部長がおかることとなり、その一人には前幹事長として三十周年の大事業を務められた岩屋神社室田一樹禰宜そして京都府神社総代会副会長市原富美夫氏が就任され大変心強く思っている。

さて神社庁の指定団体の一つに教職を兼職とする神職の団体、京都府教育関係神職協議会という組織がある。その上部組織、全国教育関係神職協議会は、平成十二年度活動方針として、新しい歴史教科書をつくる会の活動に協力する「歴史教科書採択の推進」に取り組まれている。

努力が実り「新しい歴史教科書をつくる会」系の「扶桑社」本が先月、第一閥門の文部科学省の検定に合格した。しかし、「歴史の歪曲」と露骨に中国、韓国の反発がいよいよ強まっているが、一部のマスコミによる煽動、不当圧力に屈することなく第二閥門の採択を受け、子供たちに良い教科書を届けたいものである。

某ラジオのトーク番組でこんな話が紹介された。なぜ中国、韓国が日本について色々と内政干渉するのか。「新しい歴史教科書検定問題」しかし「李登輝台湾元総統のビザ発給問題」しかし、それは国策にも関係しているとのことであった。

中国においては新疆ウイグル自治区、チベット自治区、内蒙古自治区での絶え間無い民族問題、中台関係、法輪功、更に韓国ではあってない経済不況と国民につつかれたくない蓋をしたい問題が山積しているとのこと。それらの問題に対し、国民に关心を持たせないためには、いくら叩いても怒らない日本に銃先を向けることにより国民の关心を擦り替えさせているとのことであった。

なぜ日本はそこまで中国、韓国の顔色を伺わなければならないのか。中国政府の圧力とそれに迎合する政治家によってビザ発給が遅れた李登輝台湾元総統のビザ発給問題もその一つであろう。当時の外務大臣は江(河)沢民の(野)傭兵(洋平)かと皮肉られていた。しかし結果的には中日関係の基礎といわれてきた「歴史」(教科書問題)に続

いて「台湾」においても中国に屈することなく譲らなかつことは高く評価したい。

小泉内閣が発足した今、防衛庁の省への昇格示唆、首相の靖國神社参拝表明と、中国に阿つた外交姿勢ともいよいよ決別の時がきた。

さて前置きが長くなつたが私に与えられた原稿テーマは「平成十三年度の活動について」ということであり、下記平成十三年度活動方針並びに事業計画を転載させていただき責めを負いたい。

我々の望む社会実現の為、会員各位の更なるご協力を賜りたい。

平成十三年度活動方針及び事業計画

神道政治連盟京都府本部は、昨年その創立より三十年の記念すべき節目を迎えた。そこに至る間に達成した数々の業績を振り返り、更に効果ある国民運動を展開する足掛かりとして種々の記念事業を企画、一年をかけて執行してきた。しかしその間も国情は悪化の一途を辿り、政・官・業等の汚職事件を始め、青少年犯罪の凶悪化等々伝統ある道義国家の面影すらもはや失われつつあり、混迷此上もなき状況である。

特に政界においてはマスコミの執拗なる反森首相報道等の集中砲火により支持率は最悪の状況が続き、ついに政府与党内からも森首相降ろしが画策されるに至り、一年余に亘る森政権はついに幕を下ろしたのであった。

しかし幸いにも自民党の強い自浄作用と次代への危機感とが相俟って、派閥の壁を大胆に打ち破った小泉純一郎総理総裁の登場により我が国の抱える内外の重要課題が速やかに解決され堂々とした国家運営が進められる事を大いに期待するところである。

今この時、当京都府本部においても今一步先を見据えて国家の基本に関わる国民運動の強力な推進を始め、政治との関り方、選挙対策活動等のあり方についても積極的に再検討しなければならないと考えるものである。

今更言うまでもなく、神道政治連盟は政治結社ではなく、国民運動団体である。しかしながら国民運動の展開には政治との関係が密接不可分である事は言うまでもなく、我々の望む社会を実現するために、我々と志を同じくする政治家を見出し支援し共同でその目的達成にあたる事が有効である事は言を待たない。

本年は、昨年度から重点事業として取り組んで

きた教育改革に対するアプローチをさらに推進しそして更に、国会に設置されている「憲法調査会」の論議の動向に注視し神政連が神社本庁や友好団体と共に設置した「憲法問題対策室」に対し当本部として積極的に提言し我が国の歴史と文化・伝統を踏まえた改憲世論の喚起に努めると共に、一連の事業を通して、当本部活動の新たな第一歩を踏み出すための一年としたい。会員諸賢及び関係各位の更なるご指導ご協力を、心よりお願ひ申し上げる次第である。

記

一、重点事業

①第十九回参議院議員選挙に当り同志議員の

当選のために推薦支援活動を行う。

②神政連教育正常化を実現するための全国キャンペーン「京都の集い」の開催

「心の教育という贈り物」—子供達の未来のために—と題された、コンサートやシンポジウムを企画実施する。

尚本集いは「京都の駅を語る女性の会」を中心として運営に当ると共に中央本部設置の「心の教育・女性フォーラム」に参画し、全国的運動に積極的に協力する。

③憲法及び教育基本法改正に向けた研修会や勉強会の開催

衆参両院に設置されている「憲法調査会」及び政府の私的諮問機関である「教育改革国民会議」の動向を常に注視すると共に憲法及び教育基本法改正理論構築のため年間三～四回程度の研修会や勉強会を開催する。

二、恒例事業

①時局講演会の開催（平成十三年十二月頃を予定）

②第十六回会員大会の開催（平成十四年六月頃開催予定）

③会報「清政」第三十一号・三十二号の発行

三、継続事業

①連盟本部が行う事業への協力

*国旗掲揚・国歌斉唱の推進運動

*建国記念の日奉祝運動を日本会議・京都と共に開催する。

②会員増強・組織強化活動の推進

③神社庁「ヤチマタキャンペーン」及び「私たちの皇室」購読推進活動への積極的協力

④「日本会議・京都」の活動への全面的参画協力

⑤神社本庁・神政連・神宮の全面的支援協力を得て文化庁主導にて設置された「財団法人伝統文化活性化国民協会」の活動推進のための賛助を行い、以って文化財的価値のある祭礼行事や伝統芸能に対する国の保護充実に向けて協力体制を確立する。

四、仮称「神道政治連盟京都府議員懇話会」の発足を促進する

*神政連中央本部及び当本部の活動に賛同する京都府議会議員を中心として府下各市町村議会議員の参加を得てその発足に向けた諸準備を行う。

五、その他事業

①時局に即応し、必要と認められる活動を随時実施する。

以上

『伝えたい

日本の心の歌=童謡・唱歌』

—創立三十周年記念大会、
「歌とお話」を終えて—

神道政治連盟京都府本部

幹事長 吉田武雄
(豊國神社禰宜)



明治四十五年、「尋常小学唱歌(三)」に所載の唱歌、『冬の夜』の第一節。

ともしび 燈火ちかく きぬぬ 衣縫う母は

春の遊びの 楽しさ語る

いなら 居並ぶ子供は 指を折りつつ

ひかず 日数かぞえて 喜び勇む

いろりび 開炉裏火はとろとろ ふぶき 外は吹雪

三十年以上前の曖昧な記憶ではあるが、小学校の音楽の授業で、この歌を覚えた。確かに教科書に記載されていた。その時から三十年間、自分の記憶の中にだけこの歌は流れ、毎年、冬から春にかけての希望に胸膨らむ想いは、この歌と共に繰り返し重ねられてきた。「自分の記憶の中にだけ」とことわったのは、とても好きな唱歌だったにもかかわらず以後三十年余の間、他に歌われる場面にも出会わず、歌詞が活字になったものも見かけなかったからである。

その『冬の夜』の記憶が久しぶりに蘇ったのが、昨年某所で開催されていた「原田泰治が描く 日本の童謡・唱歌 100選展」の会場であった。

画家原田泰治氏が、選ばれた百曲の童謡・唱歌の世界を、自らが訪ねた全国各地の“ふるさと”の風景に重ねて描き上げた百点の作品群。その中に、この『冬の夜』が採り上げられていたのである。そしてその時、三十年の歳月を経て初めて、第二節の歌詞を知ることになった。

い ろ り は た な わ
囲炉裏の端に 繩なう父は

過ぎしいくさの 手柄を語る

居並ぶ子供は ねむさ忘れて

耳を傾け こぶしを握る

い ろ り び ふ ぶ き
囲炉裏火はとろとろ 外は吹雪

日清・日露の戦争を想起させる「過ぎしいくさ」や、戦争賛美につながるかのような表現とも受け取れる「手柄」という言葉は、戦後昭和の平和教育の中で、音楽教科書からこの歌を削除するに足る、大きな要因だったのであろう。

明治に生まれ、昭和の四十年余りを豊かな趣をもって歌い継がれてきた唱歌の一曲が、知らない間に遠くへ行ってしまったのである。再び出会えた懐かしさと共に砂を噛むような味気なさ、虚しさが込み上げ、暫らくの間『冬の夜』の闇の部分を見つめて立ち尽くしていた。

—————◎—————◎—————◎—————

ちょうどその頃、当府本部創立三十周年記念大会の式典・祝宴の企画・運営に携わる機会を得た。大変光栄且つ重要な任務を請け、委員会を幾度も重ねて、十数件にものぼるプランを検討している最中であった。延べ二十数名の講演講師をリストアップし、「激動の昭和を顧みて」のテーマに沿った講演内容を設定しては削り、また設定し、を繰り返していた。

そんな折、ふと訪れた展覧会場での、失われ行く大切な唱歌との邂逅。天の声を聞いたような思いで、次の実行委員会に臨んだ。その後の検討は、弾みをつけて加速し、失われ行く童謡・唱歌の大切さを伝えてくれる人、ソプラノ歌手の島田祐子さんに辿り着くのに時間はかからなかった。ご本人からもご快諾を戴き、経費的にも絶大なるご協力を得ての実現となった。

当日のステージから伝わってきたメッセージを、ここに表すには紙面が足りない。当日参加できなかつた方々には申し訳ないが、まもなく上梓されるであろう当府本部創立三十周年の記念誌に、その模様は掲載される予定である。そこに譲ること

にしたい。ただ、手前味噌な感想で誠に恐縮なのだが、企画した以上に聴く者の心を揺り動かす、素晴らしいステージにして戴けたと感じている。

島田さんは、これからもその主旨での歌手活動を続けてゆかれる事であろう。我々もまた、この感慨を活動に繋げてゆかなければならぬと、強く思う次第である。



今、巷は“昭和レトロ”ブームである。書店の軒先をちょっと覗いただけでも、『昭和のくらし博物館』や『昭和生活なつかし図鑑』、又『ぶらり散策 懐かしの昭和』などと題された書物がずらりと並んでいる。はっきりと歴史書や資料と分類できない範疇のものが多くを占め、そのため目当ての一冊を見付けにくいのか、わざわざ一つのコーナーを設ける書店もある。

“激動の”と冠される時代である。どの世代が、昭和のどの部分に対して懐古的な感慨を抱くのか。おそらく、数えきれない視点が存在するであろう。それだけ昭和という時代は、多くの“良きもの”を有していた時代であったのだ。今の荒廃を極めつつある社会の中で、その良きものを失ってしまったことに、多くの人々が気付き始めている。それが、“昭和レトロ”ブームとなって表れているのではないだろうか。

しかしそうだとしても、それはまだ後悔のレベルにも至っていない。ただ懐かしさを感じて、樂しんでいる段階にすぎない。失ってしまったもののへの憧憬が、なくしたことへの後悔に変わり、最後にそれを取り戻そうとする行動に繋がってゆかねば、結果を残さないのは明らかのことである。

話が本旨を離れ、あちこちへと歩きだし、まとまりのない一文となってしまったが、創立三十周年の事業企画に関わっての感慨の記録としてここに記す次第である。

**神政連京都府本部
創立三十周年記念
大東亜戦争終結五十五年
戦没英靈沖縄慰靈祭
に奉仕して**

平安神宮

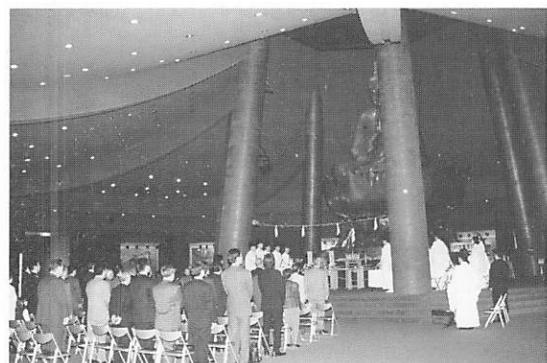
権禪宣 公文理夫



神道政治連盟京都府本部の創立三十周年を記念して、田中恆清本部長を団長とする大東亜戦争終結五十五年戦没英靈沖縄慰靈巡回団が結成され、去る平成十三年二月十二日に参加者六十三名は空路沖縄を訪れました。

本団は糸満市の摩文仁ヶ丘に建つ平和祈念堂内と宜野湾市南部にある京都府慰靈の塔両斎場での慰靈祭の斎行を目的とし、はからずも私はその祭員としてご奉仕させて頂く機会を頂戴しての参加がありました。

斎場である沖縄平和祈念堂は、二十三万人余にも及ぶ戦没者が出了沖縄戦最後の激戦地であった摩文仁ヶ丘に多数の慰靈碑が立ち並ぶ平和祈念公園内にあり、堂内斎場にて貴船神社宮司高井和大副団長(創立三十周年記念事業実行委員会委員長)を斎主に、祭員には参加した神道青年会会員神職



四名、伶人には京都國學院学生十一名、舞人として女子神職会より二名が奉仕し、厳かに慰靈祭が斎行されました。

次の斎場である「京都の塔」は京都府ゆかりの二千五百三十六柱の英靈を慰靈する為、昭和三十九年四月二十九日に「社団法人沖縄京都の塔奉賛会」によって設けられ、全国各地の慰靈碑が設置される摩文仁ヶ丘から約二十キロ程離れた場所に位置しています。

生憎の小雨混じりの中、仮設テントでの斎行となりましたが、雨に洗われた慰靈の碑がまるで遠路遙々この地を訪れた一同を心待ちしていたかのよう、大変身の引き締まる思いがし、改めて御靈の安らかならんことを祈念申し上げ、感謝と報恩の誠を捧げた次第であります。



顧みて思うことは、今日のわが国の繁栄と物豊かな生活安定の根底には、国家の存亡が憂慮された状況下で、純粋に日本の平和と安寧を信じ、國家国民を護らんとの強い信念を以てこの戦いに挑まれ、勇猛果敢に尊い命を捧げて下さった戦没者英靈の存在が確かにあったからに他ならないということであります。

しかしながら、以後数十年先、このことを認識し、真実を語り継ぐことができる日本人がどれだけ存在し得るのか危惧せざるを得ません。沖縄英靈のみならず、靖國神社問題も同様かと存じます。そうならざる為にも、私達「大人」が身を以て子々孫々に正しい日本の歴史を教え語り継ぎ、日本人としての誇りと豊かな心の在り方を堅持できる国民育成を行うことこそ、英靈の御心に対する感謝と報恩を捧げることであり、いつの時代になっても決して忘れてはいけない命題であると信じて止みません。

最後になりましたが、今回の意義が継続される機会が広がらんことを切望致します。

**神道政治連盟
京都府本部
創立三十周年
記念誌の編纂について**

大石神社

宮司 進藤 秀保



昭和四十四年神道政治連盟の結成に伴い、翌四十五年十一月神道政治連盟京都府本部が創立され三十年を迎えました。

創立当初は靖國神社国家護持運動、一世一元制の法制化、剣璽御動座の復活、津市地鎮祭訴訟等中央本部事業の方針に沿った事業を推進し、六十一年より京都府本部会報「清政」を発行、六十二年第一回会員大会開催と独自の啓発事業も推し進められ、現在は国民運動団体としての積極的な活動の展開に至っております。

昨年十一月創立三十周年記念大会が執り行われ、この佳節に京都府本部創立三十周年記念誌の刊行を計画、現在編集作業に取り掛かっており、本年六月刊行に向け、編集部員資料整理に奮闘致しておりますが、三十年の長きに渡り、また創立当初の資料不足等苦慮しているところであります。この三十周年記念誌には会の足跡と、創立から今日に至るまでご尽力された役員の方数名にお集まりいただき苦勞話など対談形式にての特集記事を組ませていただく予定に致しております。

会員各位には創立当初の資料、また神政連各種事業の写真等ございましたら、ご提供ご協力下さいますようお願い申し上げます。

**第二十六回神道政治連盟
青年隊代表者研修会報告
主題「憲法論議の
問題点と課題」**

神道政治連盟京都府本部

青年隊隊長 藤森長正

(藤森神社禰宜)



昨年一月、衆参両院において我が国の基本である憲法について広範かつ総合的に調査を行うことを目的に憲法調査会が設置され、五年を目処として報告書を提出することとなり、本格的な憲法論議が始った。今後、同調査会での憲法論議や各政党的改憲試案などが提出される中で、天皇条項や国防の問題を始め国家の基本に関わる様々な問題に

おいて、改憲論議が高まることが予想される。こうした現在の時局を踏まえ、「憲法論議の問題点と課題」を主題に、去る四月十二日・十三日の両日、神社本庁にて、神政連青年隊研修会が各県より三十八名の参加者にて開催された。

日本国憲法は、制定以来無改正である、他国は少ない国でも6~8回、多い国では100回以上の改正を経験している。また、昨年の新聞社の世論調査では、約60%の人が改正に賛成している、ただ改正すれば良いとか、回数が多いから優れた国であるという事ではないが、日本の場合、ある意味アメリカから与えられた憲法であるので、我が国の歴史を踏まえ、文化・伝統を基本にし、未来の日本国のあるようを視野に入れ、守り残すべきものと改正するべきものを考慮して、国柄に則した改憲をするべきであろうと感じた。

また、昨年の臨時国会において、野党各党や公明、保守両党などにより、永住外国人に地方参政権を付与する法案が提出された。日本大学教授の百地章先生より、まず、経緯と現状について、ご説明いただいた。その中で京都選出の野中氏が、連立維持のため、又金大中氏との約束を理由に法案を通そうとしているという。京都より参加している者として恥しく思った。参政権は、「国民固有の権利」であり、日本国籍を持たない外国人に付与するという事は、我が国の国家主権に関わる重大問題であるという事、都合が悪くなつて、いつでも本国に帰国することが可能な外国人に与えるものではない。これは地方自治体であろうと同じ事である。現状は、非常に危険な時期は過ぎたとの事であったが、予断を許さない状況には変りないとの事、これは絶対に阻止しなければならない。なぜ、多くの日本人又政治家が賛成側につくのであろうか、百地先生などのご努力により、多くの政治家等が安易に賛成していた自分の甘さを先生と話す事によって、徐々に反対の立場をとる人が増えてきているとの事である。そして、問題の解決策と今後の課題として、国籍法の改正と国家意識の確立であると指摘された。この国家意識の確立を目指すためにも憲法の改正は必要であろう。

最後に、この研修会に参加させていただいたことに感謝すると共に、研修会で得たことを、今後の青年隊、また自分自身の活動に生かし、危機感を持って、実行、実践していくかねばならないと改めて感じた。

神道政治連盟京都府本部役員及び委員

(任期:平成13年4月1日~平成16年3月31日) 敬称略

| | | |
|-------------|-----------|---------------------|
| 本 部 長 | 田 中 恒 俊 | 石 清 水 八 輜 宮 権 宮 司 |
| 副 本 部 長 | 林 室 秀 一 | 大 原 神 社 官 司 |
| 同 同 | 田 原 富 一 | 岩 屋 神 社 祐 宜 |
| 幹 事 長 | 田 阪 武 隆 重 | 京 都 神 社 総 代 会 副 会 長 |
| 幹 事 長 | 羽 藤 房 重 | 豊 国 神 社 祐 宜 |
| 同 同 | 後 花 山 昭 重 | 梨 木 神 社 宮 司 |
| 同 同 | 堀 松 岸 啓 重 | 平 安 神 宮 権 祐 宜 |
| 事 務 局 長 | 房 田 川 吉 和 | 城 南 宮 宮 司 |
| 会 計 責 任 者 | 木 藤 勝 室 學 | 倭 文 神 社 祐 宜 |
| 同 職 務 代 行 者 | 木 野 善 清 | 田 中 神 社 祐 宜 |
| 監 查 委 員 長 | 藤 善 清 | 石 清 水 八 輜 宮 権 祐 宜 |
| 綱 紀 委 員 長 | 寺 田 信 敷 | 北 野 天 滿 宮 権 祐 宜 |
| 組 織 委 員 長 | 本 村 毅 | 熊 野 神 社 出 仕 |
| 財 務 委 員 長 | 佐 宇 伸 | 平 安 神 宮 祐 宜 |
| 監 查 委 員 | 澤 中 伸 | 月 謹 神 社 宮 司 |
| 同 同 | 澤 伸 | 松 尾 神 社 宮 司 |
| 同 同 | 桂 伸 | 護 王 神 社 宮 司 |
| 組 織 委 員 | 木 村 伸 | 水 火 天 滿 宮 宮 司 |
| 同 同 | 木 宮 伸 | 御 香 宮 神 社 宮 司 |
| 財 務 委 員 | 桂 伸 | 山 國 神 社 宮 司 |
| 同 同 | 桂 伸 | 三 之 宮 宮 司 |
| 事 務 局 員 | 木 宮 伸 | 京 都 神 社 総 代 会 理 事 |
| 同 同 | 木 宮 伸 | 高 神 社 宮 司 |
| 同 同 | 桂 伸 | 寺 野 神 社 宮 司 |
| 同 同 | 桂 伸 | 京 都 龍 山 護 国 神 社 祐 宜 |
| 同 同 | 桂 伸 | 賀 茂 御 祖 神 社 祐 宜 |
| 同 同 | 桂 伸 | 菅 原 院 天 滿 宮 神 社 宮 司 |
| 同 同 | 桂 伸 | 比 沼 麻 奈 為 神 社 宮 司 |
| 同 同 | 桂 伸 | 京 都 神 社 総 代 会 理 事 |
| 同 同 | 桂 伸 | 大 井 神 社 権 祐 宜 |
| 同 同 | 桂 伸 | 京 都 神 社 庁 錄 事 |
| 同 同 | 桂 伸 | 京 都 神 社 庁 錄 事 |
| 同 同 | 桂 伸 | 京 都 神 社 庁 錄 事 |

一 事 務 局 だ よ り

◆神道政治連盟京都府本部規約の一部改正について

平成13年3月26日の臨時代議員会において、規約第5条1項「府本部に本部長1人及び副本部長2人をおく」を「府本部に本部長1人及び副本部長3人をおく」と改正する案が承認され、同日施行された。

◆事務報告(平成12年12月6日以降)

平成12年

- 12月6日(火) 神政連兵庫県本部30周年大会 田中総務会長出席 於生田神社
- 12月9日(火) 第2回京都府神社庁関係団体代表者懇話会及定例研修会 田中本部長以下関係者出席 於京都全日空ホテル
- 12月11日(月) 神政連中央本部四役会 田中総務会長出席 於神社本庁
- 12月18日(月) 第2回役員会 田中本部長以下9名出席 於北野天満宮
- 12月25日(月) 日本国會議・京都、第5回運営委員会 田中本部長以下関係者出席 於がんこ高瀬川二条苑

平成13年

- 1月20日(土) 日本国會議・京都、正副議長及運営委員長並専門委員会議 田中本部長以下関係者出席 於京都府神社会館
- 1月22日(月) 緊急役員会 田中本部長以下12名出席 於京都府神社会館
- 1月25日(木) 緊急本部長幹事長事務局長会議 田中本部長室田幹事長竹内事務局長出席 於神社本庁

- 1月26日(金) 第7回創立30周年記念事業実行委員会 田中本部長以下関係者出席 於京都府神社会館
- 2月1日(木) 沖縄慰靈巡拝旅行下見会 田中本部長以下関係者参加 於沖縄
- 2月11日(日) 建国記念の日奉祝京都式典 田中本部長以下関係者出席 於京都府神社会館
- 2月12日(月) ~14日(火) 神政連京都府本部創立30周年記念大東亜戦争終結55年戦没英靈沖縄慰靈巡拝旅行 田中本部長以下関係者参加 於沖縄
- 2月20日(火) 第3回役員会 田中本部長以下10名出席 於京都府神社会館
- 2月24日(土) 神政連中央本部四役打合せ会 田中総務会長出席 於名古屋
- 2月27日(火) ~28日(水) お伊勢さん初まいり 田中本部長以下関係者参加
- 3月3日(土) 上支部総代会総会 文室監査委員長出席 於全日空ホテル
- 3月21日(火) 神政連中央本部四役会 田中総務会長出席 於神社本庁
- 3月26日(月) 臨時代議員会 田中本部長以下関係者出席 於京都府神社会館
- " 教育勅語渋発110年記念祭斎行及記念式典並講演会 田中本部長以下関係者参列 於京都府神社会館
- 4月7日(土) 船井郡神社総代会 田中本部長出席 於圓町国際交流会館
- 4月12日(木) ~13日(金) 神政連青年隊代表者研修会 藤森青年隊隊長出席 於神社本庁
- 4月16日(月) 日本国會議・京都、運営委員会 田中本部長以下関係者出席 於京都府神社会館
- " 日本国會議・京都、正副議長運営委員長及事務局並専門委員会議 田中本部長以下関係者出席 於京都府神社会館
- 4月17日(火) 会計事務引継会 田中本部長以下関係者出席 於京都府神社会館
- 4月23日(月) 神政連中央本部四役会・表彰審査会 田中総務会長出席 於神社本庁
- 4月24日(火) 神政連中央本部役員会 田中総務会長出席 於神社本庁
- " 英靈にこたえる会京都府本部運営委員会・稲本事務局員出席 於京都府神社会館
- 4月29日(日) 龟岡支部神社総代会 田中本部長出席
- 5月11日(金) 財務委員会、綱紀委員会 於京都府神社会館
- " 第1回役員会 田中本部長以下関係者出席 於京都府神社会館
- 5月12日(土) 洛東支部神社総代会 市原副本部長出席 於魚善
- " 千葉県神社庁設立55周年同総代会設立45周年記念大会 田中総務会長出席 於幕張プリンスホテル
- 5月26日(土) 英靈にこたえる会京都府本部總会 林副本部長以下4名出席 於京都府神社会館
- 6月3日(日) 神政連中央本部四役会 田中総務会長出席 於熱田神宮
- 6月12日(火) 神政連中央本部四役会及役員会 田中総務会長出席 於神社本庁
- " 神政連中央本部本部長会 田中本部長出席 於神社本庁
- 6月13日(水) 神政連中央本部中央委員会 田中本部長以下中央委員出席 於神社本庁
- " 神政連中央本部事務局長連絡会 堀川事務局長出席 於神社本庁
- 6月16日(土) 定例代議員会 田中本部長以下関係者出席 於京都府神社会館
- " 第15回会員大会 田中本部長以下200名出席 於京都府神社会館
- (事務局長 堀川博史)

発行日 平成13年6月16日(第30号)

発行者 神道政治連盟京都府本部

〒616-0022 京都市西京区嵐山朝月町68-8(京都府神社庁内)
TEL 075-863-6677